

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第39期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社テクノメディカ
【英訳名】	Techno Medica Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 實吉 政知
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 中原 志郎
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 中原 志郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	9,699,077	9,367,586	10,283,851	9,905,864	11,236,606
経常利益 (千円)	1,851,058	1,668,300	1,870,610	1,303,692	1,717,693
当期純利益 (千円)	1,281,384	1,150,733	1,348,130	1,004,583	1,070,987
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,069,800	1,069,800	1,069,800	1,069,800	1,069,800
発行済株式総数 (株)	8,760,000	8,760,000	8,760,000	8,760,000	8,760,000
純資産額 (千円)	15,650,085	16,386,854	13,818,588	14,389,063	14,410,459
総資産額 (千円)	18,508,245	19,443,171	17,433,874	17,938,618	17,966,466
1株当たり純資産額 (円)	1,858.63	1,933.89	1,998.92	2,076.86	2,161.65
1株当たり配当額 (円)	60	60	68	68	129
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	150.85	136.35	172.95	145.08	155.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.56	84.28	79.26	80.21	80.21
自己資本利益率 (%)	8.37	7.18	8.93	7.12	7.44
株価収益率 (倍)	10.35	13.90	10.23	12.10	15.06
配当性向 (%)	39.77	44.00	39.32	46.87	83.08
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,062,978	887,240	1,142,703	977,535	1,100,442
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,489,140	155,370	100,716	32,343	39,757
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	598,638	505,088	4,205,916	470,164	1,145,845
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	11,523,507	11,750,289	8,586,360	9,061,387	8,976,227
従業員数 (人)	228	225	237	244	239
(外、平均臨時雇用者数)	(71)	(71)	(69)	(70)	(65)
株主総利回り (%)	98.0	121.8	118.4	121.6	164.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,750	1,907	2,590	2,030	2,706
最低株価 (円)	1,504	1,505	1,726	1,610	1,603

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

- 4．最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日から2023年10月19日までは東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日からは東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5．2026年3月期の1株当たり配当額129円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	事項
1987年9月	川崎市高津区において資本金2千5百万円で株式会社テクノメディカを設立
1988年10月	九州地区販売強化のため福岡支店を新設
1989年1月	中部地区販売強化のため名古屋支店を新設
1990年9月	関西地区販売強化のため大阪支店を新設
1991年6月	かながわサイエンスパークに開発センターを設置
1997年3月	本社社屋が竣工、本社機能・研究センターを現在地に移転
1998年6月	本社第二研究所が竣工、研究開発部門の充実をはかる
2003年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年9月	本社第三研究所が竣工、研究開発部門及び物流の充実をはかる
2007年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2007年4月	ジャスダック証券取引所への上場を廃止
2008年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2009年7月	本社第四ビルが竣工、生産業務施設の充実をはかる
2012年9月	ヘルスケアセンターを開設、研究開発機能の強化をはかる
2019年8月	横浜市緑区に物流センターを開設、物流・倉庫施設の拡充をおこなう
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年10月	東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社は、臨床検査用分析装置及び医療機器の研究開発、製造、販売、輸出及び、これら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる業務とし、さらにこれら装置の保守サービス等の事業活動を展開しております。

販売系統としましては、当社が直接国内・海外ユーザーへ製品を販売する場合と、販売業者を経由し国内・海外ユーザーへ製品を販売する場合があります。なお、子会社・関連会社はありません。

当社は医療機器及び、これら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる事業とする単一セグメントであります。が、事業の傾向を示すため品目別に事業の内容を記載いたします。当社の製品は3つに分類でき、その内容は下記のとおりであります。

(1) 採血管準備装置・システム

採血管準備装置および関連システムとは、採血・採尿検査に関する受付業務から、採血整理券と患者ラベルを貼付した尿カップの発行を行い、かつ採血管準備作業を自動でおこなう一連のシステムであります。採血管準備装置には、採血管準備装置とその周辺機器である採血・採尿自動受付機、採血台表示システム、自動検体仕分け装置、全自動尿分析・分取装置、一般検査前処理装置、RFID検体情報統括管理システム（Radio Frequency Identification）があります。

採血管準備装置および関連システムは、採血患者の待ち時間短縮、採血業務に従事する臨床検査技師、看護師の採血業務支援ならびに、検体の取り違え防止を目的としたシステムであり、採血・採尿自動受付機、採血台表示システム、患者誘導外待ちディスプレイといった各種周辺機器を付加することで、それぞれの医療施設にあった採血管準備のトータルシステムを提供することが可能であります。なお、RFID検体情報統括管理システムは、ICタグの個別情報を無線通信によって読み書きするRFID技術を応用し、採血管や尿検体の患者認証から検体搬送までを効率的に管理するシステムです。

(2) 検体検査装置

検体検査装置とは、医療施設において血液等の検体を測定し、値を数値化することにより、患者の傷病を評価するための検査装置であります。当社で販売している検体検査装置は、血液中の酸素分圧や炭酸ガス分圧及び、pH等を測定する血液ガス分析装置・ハンディ型血液ガス分析装置、電解質を分析する専用の電解質分析装置、赤血球の

凝縮による血球の沈降度を測定する赤血球沈降速度測定機、DNAの酸化的損傷ストレスマーカーである尿中8-hydroxy-deoxyguanosine(8-OHdG)を測定する尿中酸化ストレスマーカー測定システム、ヘルスケア製品等であります。

(3) 消耗品等

消耗品としては、採血管準備装置や検体検査装置で使用するラベル、日常校正イオン電極用常用標準血清、センサーカード、ガストロール、キャリブレーション用バック、ハルンカップ等がありますが、その他に採血管準備装置及び検体検査装置の保守も含めております。

当事業の系統図は次のとおりであります。



採血管準備装置、検体検査装置等の研究開発・設計は社内でおこない、製造工程を社外協力会社へ委託しております。組立委託先から製品を受入検査基準に従い受入した後、社内での最終調整を経て、出荷検査基準を満たした製品を本社より出荷しております。このような体制を構築することにより、研究開発や販売等に経営資源を集中することが可能となっております。

消耗品等については受注見込量を本社にて調合・調整・包装あるいは製造をおこなっております。これら消耗品の品質検査は製造工程と出荷前の2段階でおこない、製品の品質確保を図っております。万一出荷後の不具合が見つかった場合には、同一製造ロットを全て回収し交換をおこなう体制を整えております。

ヘルスケア製品につきましては、研究開発および生産を社内でおこなっております。個人の方々の健康のセルフモニタリングに役立つ製品を、社内研究開発部門で開発し、本社にて製造工程で品質検査をおこないながら、受注見込量の生産をおこなっております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、健康、医療の分野でオリジナリティあふれるオンリーワンの製品・サービスを提供し、社会に貢献します。

(2) 経営戦略等

採血管準備装置・システムおよび血液ガス検査装置において、信頼性と品質の向上を図り、価値あるサービスを提供することにより、お客様の期待に応えてまいります。また「在宅医療」「予防医学」「先制医療」「POCT」などをキーワードとした新製品の開発を通じて、新たな事業の創造を目指します。今後も日本国内にとどまらず、当社の技術力を活かして世界に貢献する企業を目指してまいります。

(3) 経営環境

医療機器業界においては、人手の確保や業務の効率化といった医療現場の課題を踏まえて、医療従事者を支える産業としての社会的責務を果たし続けることが求められております。

当社としても、引き続き医療機関におけるオペレーションの効率化に寄与する採血管準備装置・システムを軸に製品ラインナップの拡充を図り、より円滑な医療機関の運営に貢献してまいります。併せて、原材料費の高騰が続く中でも、安定した製品・消耗品等の供給を維持できるよう尽力しております。

(4) 目標とする経営指標

2026中期経営計画

当社は、2026年度（2027年3月期）からの新3ヶ年中期経営計画を策定しております。2026中期経営計画の方針、戦略は以下の通りです。

基本方針、戦略

「2030長期ビジョン」の達成を目指し、下記戦略と共にM&A、事業提携にも取り組み、持続的成長を図ってまいります。

- ・既存事業の収益力強化
- ・海外展開の再構築と拡大：採血管準備装置・システムの拡販に注力
- ・新製品開発（ターゲットは、ヘルスケアソリューション及び医療ソリューション領域）
- ・人材の確保・育成

重要業績指標（KPI）と計画値

当社は、2026中期経営計画において、下記の通り3ヶ年累計売上高321億円、営業利益37.7億円を目指しております。なお、下記の計画値にはM&Aによる変動を含んでおりません。

KPI	2027年3月期	2028年3月期	2029年3月期	3ヶ年累計
売上高（億円）	103	106	112	321
営業利益（億円）	11.0	11.9	14.8	37.7
ROE（％）	5.5	6.1	7.7	-

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

医療施設においては、人手不足の深刻化や働き方改革への対応、物価高騰や光熱費の上昇により、運営コストは増加の一途をたどっております。一方で、2026年度の診療報酬改定においては、本体部分でプラス改定が行われたものの、医療機関の経営全体を下支えする水準には至っておらず、多くの病院で赤字経営が常態化し、過半数が赤字となる状況が継続しております。

当社は以上の現状を踏まえて、時代要請を戦略に組み込みながら、健康、医療分野での社会課題の解決に貢献することが、企業価値を高めることに繋がると考えております。持続可能な社会の実現のために、当社の三つの製品分野でソリューション提供を通し、継続的に企業価値を創造していきたいと考えております。

採血管準備装置・システム

当社は採血採尿業務に特化した分野において、世界に先駆けて採血管準備装置を開発しました。日本全国で2,500ヶ所以上、海外で500ヶ所以上の施設へ導入実績があります。これまで、大型採血管準備装置「BC・ROBO-9000RFID（非接触個体識別機能）」の開発を筆頭に、導入先となる施設の規模や運用状況に応じた豊富な製品ラインアップとオプションを揃えて来ており、更なる販路拡大を図ってまいります。

また、医療従事者の人手不足により今後需要が期待される、検体の非接触認識と自動搬送の実現、クラウド活用で最適化された患者誘導による待ち時間短縮をはじめとする、効率的で快適なサービスを提供するための装置・システム開発を通じて、医療機関様や患者様への利便性向上策に貢献してまいります。

検体検査装置

当社の検体検査装置は、血液ガス分析、電解質分析を行い、状況把握、診断、治療に欠かせない緊急検査装置で、国内及び海外で販売してまいりました。デスクトップ型とハンディ型を取り揃え、検査室や集中治療室、動物病院等多様なニーズにも対応しております。競合他社も多く競争の厳しい分野ではありますが、今後も更なる販路拡大を図ると共に、新規顧客獲得に向けた新型デスクトップ型装置の開発、消耗品の量産安定化にも努めてまいります。

消耗品等

採血管準備装置・システム及び検体検査装置の消耗品は、医療機関内の日常的な検査で使用されており、装置の設置増加に伴い売上は増加してまいりました。近年では、原料、部材価格が上昇し、材料不足の懸念なども生じております。消耗品価格の適正な改定を進めると共に、引き続き安心安全な消耗品の提供に努めてまいります。

また、上記医療施設向けの製品にとどまらず、一般ユーザーにも手軽に利用いただけるセルフモニタリング製品の開発・販売にも注力してまいりました。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、サステナビリティ関連のリスク及び機会を、それ以外の経営上のリスク及び機会と一体的に監視及び管理しております。当社の事業を取り巻く様々なリスクに対する確な管理・実践を行うため、「リスク管理規程」を定め、取締役会および本部長会議において、サステナビリティ関連も含む全社的なリスク、必要とされる対応等について随時議論し、これに基づいた経営戦略の立案、各部門への指示等を行う体制を構築することで、サステナビリティ関連も含めたガバナンスを維持しております。

(2) リスク管理

当社は、経営の健全性の確保を主な目的とする「リスク管理規程」を制定し、当社が認識するリスクに対する基本的な考え方及びその管理方法を明確化しており、この実効性を高めるために適宜検討、改善を行っております。日常の業務執行から生じる様々なリスクを予想・認識し、これを十分に検討した上で、経営の安全性を確保いたします。リスク情報のみならず、日常業務の職務執行状況について定期的に各部門長を通じ社長へ報告するほか、内部通報窓口の拡充等を通じて、情報伝達に係る体制を強化し、発生リスクの早期発見と把握、ならびに対処の迅速化を図り、以ってリスクの未然防止と軽減等に取り組んでおります。

(3) 戦略

人的資本への取り組み

2026中期経営計画において、「社員のエンゲージメント（働きがい・生きがい）を高める施策の実行」を重要な人材戦略課題の1つと位置づけ、社員が心理的安全性を感じながら働きがいや生きがいを追求できる環境整備を目標としております。賃金体系をはじめとする各種の待遇改善を随時実施し、働きやすい環境の整備を一層推進することで、従業員の福利厚生充実を図りながら、優秀な人材が長く活躍できる強固な組織づくりを推進してまいります。また知識・スキルを習得する機会として、年代別キャリア研修や経済・金融・資産形成研修など、多様な学びの機会を設けております。

環境負荷の低減

事業活動における次のような取り組みを通して、温室効果ガスの削減、省エネルギー、省資源化を図っております。

- ・使用する原材料の削減
- ・消耗品等事業のプラスチックから紙製品への転換
- ・自社ビル内節電策、太陽光発電の活用
- ・産業廃棄物のミニマム化

(4) 指標及び目標

上記(3)の戦略に係わる指標及び目標を次の通りとしております。
具体的な目標を定め、社内における多様性の確保に努めることとしております。

指標	実績 2026年3月期	目標
男女社員の平均勤続年数の差異	4.7年	5年以内
管理的地位にある労働者に占める女性社員の割合	3.1%	10%以上
男性社員の育休取得率	75.0%	50%以上

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

(1) わが国の医療保険財政が業界に及ぼしている影響について

わが国の国民医療費は、2023年度には48兆915億円で、前年度に比べ1兆3,948億円(3.0%)の増加となっております。今後における医療費の増大傾向が国家財政上の大きな問題となっております。一方で、人口の減少傾向が続く現状にあって経済成長は限定的であり、医療保険財政の悪化に歯止めをかけることが大きな課題となっております。

2026年の診療報酬改定では、本体部分で+3.09%の改定が行われたものの、医療機関の経営全体を下支えする水準には至っておらず、多くの病院で赤字経営が常態化し、過半数が赤字となる状況が継続しております。

(2) 当社の事業戦略及び事業展開上内包するリスクについて

採血管準備装置・システムの市場規模、市場シェア及び同製品の新市場開拓について

当社の総売上高のうち、採血管準備装置・システム事業と関連消耗品の売上高合計が占める割合は、およそ70%前後に達しております。その依存の大きさからも医療財政の緊縮化などの外的要因による市場規模の収縮、及び次世代機において市場動向やニーズを的確に捉えることができず収益性が低下した場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新製品の研究開発と製品化及び販売計画は、当社の想定どおりに拡大するかは不透明であり、将来においても当社売上高における採血管準備装置・システム事業への依存が大きい可能性があります。

また、採血管準備装置・システムの当社製品の累計設置施設は国内2,500施設を超えており、市場シェアも当社調べでは累計設置施設数ベース90%前後で推移しております。当社が主な導入のターゲットとしている病床数200床以上の大規模一般病院数を踏まえると、今後、新規の設置台数は伸び悩み若しくは減少に転ずる可能性があります。

このため、これまでターゲットとしてきた大規模一般病院に限らず、大規模病院の入院病棟や小規模病院をターゲットとした小型の装置開発・販売強化を図ってきております。さらに、治験業務等を受注する検査機関向けに直接販売の拡大を図っておりますが、小型製品については販売単価が低い一方、大型装置販売と同様の営業コストを要することから、潜在需要にもかかわらず、十分な採算を確保できない可能性があります。

採血管準備装置・システムに関する顧客との継続的関係強化について

当社は、主力製品である採血管準備装置・システムを取巻く環境を踏まえ、累計設置台数の伸びに応じて、経常的に売上を見込める関連消耗品の売上や保守管理サービス収入により、既納入先との継続的取引の拡大を図っております。一方、これらの消耗品に対し、他メーカーが当社ハード製品に対応しうる非純正品を当社純正品に比し、廉価で販売する動きがあるため、当社は保守管理サービス業務の強化やハード新製品開発時における仕様変更等により、純正品の使用徹底を図っております。

また、採血管準備装置の法定耐用年数は5年ですが、第三・第四世代機が設置後10年以上経過し、その間の物理的陳腐化に加え、製品仕様の向上による旧世代機の技術的陳腐化により、当社ハード製品の更新需要の取込みをはかり、予想される純新規需要の減少を補完する計画であります。しかしながら、更新はユーザー側が決定しており、当該ユーザー側の事情により更新が後ろ倒しになる傾向があります。

採血管準備装置・システムに関する競合等の影響及び対応策について

採血管準備装置・システムについては、当社製品の国内市場におけるシェアは90%前後を占めておりますが、競合他社の新製品の仕様、販売価格等により、販売上の影響を被る可能性があります。

当社製品の販売単価は、競合他社に比して高めに設定されておりますが、非接触、人手不足解消、待ち時間の短縮等の新機能・システムを付加するなど、提案内容の高付加価値化を目指してまいります。機能や処理能力における相違、操作の簡素化、省スペース化、デザイン等のきめ細やかなユーザーニーズが製品へ反映されていることの認知の向上とともに、継続的な製品開発・改良努力による製品差別化、ブランド構築・維持が販売価格維持の上で不可欠であると考えております。

また、医療施設全体の経営環境の悪化により、装置の新設の中止・延期やスペック・ダウン等の影響があり、当社は採血管準備装置単体に対し、自動搬送採血台、検体搬送システム、RFID機能等のオプション製品を付加し、パッケージとして販売することにより、ユーザーの多様なニーズの吸収による販売単価の拡大を図っておりますが、これらの成否によっては当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

採血管準備装置・システムの売上に至るまでに通常長期に亘る営業期間を要することについて

主力製品である採血管準備装置・システムの導入は、医療機関にとって大規模投資となるため、最終的な決定に至るまでは、2～3年程度の間の情報収集、内部での検討を要するケースが一般的であります。

このため、当社は可能な限り初期段階から医療機関とのコンタクトを持ち、当社製品の導入をおこなうことのメリットを理解して頂くことが、販売戦略上不可欠であります。その過程において、装置販売候補先における医療施設の人事異動等によるキーパーソンの交代は、有力販売見込先である当該医療施設への販売計画に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発型企業として、研究開発期間と製品化に時間を要することについて

当社において、研究開発は非常に重要であり、研究開発テーマの策定は市場ニーズ、技術的ハードル、他社の研究開発動向も踏まえ策定し、案件の開発期間は、基本的に2～5年間と設定しております。しかしながら、技術的なハードルや市場の変化により明確な商品コンセプトが設定できない等のケースが生じた場合には、開発の中断を余儀なくされ、今後の研究開発計画に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造委託を中心とする当社の生産体制について

採血管準備装置及び検体検査装置の生産については、製造工程の大半を協力会社に委託しております。

このうち、採血管準備装置については、製造委託先との長期に亘る取引関係及び同委託先には複数の協力会社があることから、安定的な製品供給が確保されると判断しておりますが、仮に製造委託先に重大な問題が発生した場合には、当社が製品の供給を受けられなくなる可能性があります。

当社は、製造委託先との連携及び受入検査の強化を通じて、製品の品質確保を図っておりますが、採血管準備装置は、法制度上医療機器ではないものの医療関連機器であり、万が一製品の不具合が生じた場合、当社製品に対する信用失墜等に直面する可能性があります。

(5) 海外展開について

海外への輸出については、展示会等でコンタクトのあった販売先と販売独占契約を締結の上、L/C発行等による直接取引、若しくは国内商社経由による販売をおこなっております。

採血管準備装置・システムについては、代理店を通じて輸出もおこなっており、輸出先としては、日本と同様の採血システムを採っているアジア、欧州、中南米地域等であります。また、台湾に支店を置き、現地で販売活動を行っております。今後の海外展開によっては、販売先の国や地域における国際紛争、海外代理店との契約、保守管理上のリスク等に直面する可能性があります。

(6) 主な特許権等について

当社は、採血管準備装置に関連するバーコードラベル自動貼付・移送等にかかる特許権、及び検体検査装置事業に関連する特許権を登録済みであります。これらの登録済特許権は、事業実施にあたり、競合他社等から当社の知的財産権を保護するために必要不可欠なものであります。当社が登録済の特許権と類似の特許権を競合他社が保有しているケースもあるため、製品開発にあたっては、訴訟対策もあり、今後新たに研究開発をおこなったものについての知的財産権保護と併せ、これらの動向にも十分留意していくことが不可欠となっております。

(7) 下期への業績偏重について

当社の主力事業である採血管準備装置・システムの売上は、その主要納入先である医療施設からの受注及び納入要請タイミングとの関係上、下期、第4四半期に集中する傾向があります。また、医療施設側の設置する採血管準備装置を制御する上位システムの導入が当初想定した時期よりも遅延した場合には、翌期に売上が計上されることになり、一定期間毎に区切った場合の当社の経営成績に、期間毎の変動が生じる可能性があります。

(8) 法的規制について

当社は、各種の医療機器及び体外診断用医薬品の関連製品の製造、販売を行っております。医療機器及び体外診断用医薬品の製造販売業と製造業は、薬事法をはじめとして、医療機器及び品質管理の基準に関する省令（QMS省令）及びそれに関連する各種法令により規制を受けております。

薬事法は、医療機器を含め、それらの品質、有効性及び安全性の確保のために必要な規制を行っており、また許可は“5年をくだらない政令で定める期間ごとに、その更新を受けること”とされております。QMS省令は、品質の良い医療機器等を供給するために、製造時の管理、遵守事項を定めております。

当社は、薬事法やQMS省令に基づく許可を受け、（第2種医療機器製造販売業許可、医療機器製造業登録、体外診断用医薬品製造業許可）厚生労働省及び神奈川県等の監督を受けております。

これらの法的規制について、法律改正等により規制の内容に変更があった場合や、万一これらの規制に抵触した場合には当社の事業活動に影響が及ぶ可能性があることから、当社は引き続き、法律改正等の動向を注視しつつ、各種の法的規制に則って事業活動を展開する必要があります。

(9) 採血管準備装置・システム及び検体検査装置等の当社製品の販売経路及び最終販売先について

当社製品の販売において、最大の最終販売先は医療施設であります。主に医療品・医療機器卸会社経由で販売をおこなっております。

主要最終販売先として医療施設の他、検査機関が挙げられます。検査機関は様々な医療機器等に対するノウハウを背景に、医療施設の機器選定に対して一定の影響力を有していることから、最終販売先如何にかかわらず検査機関に対しても販売戦略上、十分なフォローアップが必要となっております。

海外については、展示会等でコンタクトのあった販売先と販売独占契約を締結の上、L/C発行等による直接取引、若しくは国内商社経由による販売をおこなっております。

上述の通り、販売経路や最終販売先は、事業活動の拡大とともに国内外にわたり増加しており、医療財政の悪化や医療機器の価格競争の激化によりこれらの経営状態が悪化した場合、当社の事業活動にも影響が及び可能性があるため、特定の取引業者や顧客に偏ることの無いバランスの取れた営業展開が求められております。

(10) 気候変動による影響について

当社において、気候変動が進展すること等による大規模災害で、事業活動に多大な影響を受けた場合には、財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。大規模災害に対しては、BCPにおける事前対策等により、リスクの最小化に努めます。

(11) 原油等の価格高騰および調達リスクについて

当社では、消耗品をはじめとする各種製品・資材にプラスチック素材を使用しており、中東情勢の不安定化に伴う原油価格の高騰や原材料・資材不足は、調達コスト増加の要因となります。

さらに、原材料・素材の調達難や供給不足が生じた場合には、医療施設に提供する消耗品の製造や供給に支障を来し、生産活動や収益性に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社では、調達先の見直し等に取り組んでおりますが、想定を超えて供給制約や価格上昇が長期化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績

当事業年度における我が国経済は、企業収益の改善や質上げの進展、雇用環境の向上等を背景に、個人消費の持ち直しが見られるなど、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりや、資源・エネルギー価格や原材料価格の高騰など、企業活動や個人消費に影響を及ぼす要因も多く、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

医療業界では、医療財政のひっ迫が続く中、診療報酬の伸び悩みや物価・人件費の上昇が重なり、各医療機関の経営環境は厳しさを増しております。経常赤字となる医療機関も増加傾向にある中で、タスク・シフトや業務効率化を推進し、限られた人員と資源の中で医療の質を維持・向上させることが喫緊の課題となっております。

このような経営環境のもと、当社は採血管準備装置のフラッグシップモデルであるBC・ROBO-9000RFIDの販売を開始し、この機種を中核として、検査業務の効率化を実現するソリューションの提案を推進してまいりました。検体検査装置に関しては、ハンディ型、デスクトップ型を取り揃えて拡販を続けてまいりました。消耗品等については、原材料費の高騰による影響を受けながらも、引き続き安定供給に努めてまいりました。また、医療機関向けにとどまらず、一般ユーザーの方にもご利用いただけるセルフモニタリング製品の開発・販売にも取り組んでまいりました。

この結果、国内・海外市場ともに採血管準備装置・システムの売上が順調に伸長し、当事業年度の売上高は11,236,606千円(前期比13.4%増加)となりました。なお、総売上高に対する海外売上高の占める割合は、前期比1ポイント減少し12.8%となりました。

利益面に関しては、売上高の増加に伴い、売上総利益が5,242,729千円(前期比6.4%増加)となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費が前期を下回ったことなどにより、3,574,408千円(前期比1.5%減少)となり、営業利益は1,668,321千円(前期比28.3%増加)、経常利益は1,717,693千円(前期比31.8%増加)、当期純利益については、採血管準備装置の一部モデルについて、販売戦略の観点から製造を終了し、関連する費用を特別損失として計上した結果、1,070,987千円(前期比6.6%増加)となりました。

<採血管準備装置・システム>

当事業年度における採血管準備装置・システムの売上高は4,892,088千円(前期比34.5%増加)となりました。国内市場では、予定されていた大規模施設向けの機器・システムの売上案件が順調に推移し、売上高は4,446,008千円(前期比37.3%増加)となりました。海外市場における売上高は、コンパクトタイプの機種がアジア市場で売上を伸ばしたことにより、446,079千円(前期比11.8%増加)となりました。

< 検体検査装置 >

当事業年度における検体検査装置の売上高は527,891千円(前期比15.1%減少)となりました。国内市場においては、血液ガス分析装置の競合環境が厳しさを増す中で、売上高は295,627千円(前期比24.7%減少)となりました。海外市場の売上高は、アジアや中南米市場での売上が前期を上回った結果、232,264千円(前期比1.4%増加)となりました。

< 消耗品等 >

当事業年度における消耗品等の売上高は5,816,626千円(前期比3.0%増加)となりました。堅調な売上が続き、国内市場の売上高は5,061,389千円(前期比3.0%増加)、海外市場での売上高は755,237千円(前期比2.9%増加)となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の期末残高は、8,976,227千円(前事業年度末比85,160千円減少)となりました。なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動により得られた資金は1,100,442千円(前期比122,907千円増加)となりました。これは主に、税引前当期純利益が1,525,167千円であった一方、売上債権の増加額が478,200千円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動により支出した資金は39,757千円(前期比7,414千円増加)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が34,223千円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動により支出した資金は1,145,845千円(前期比675,681千円増加)となりました。これは配当金の支払額471,069千円、自己株式の取得による支出674,776千円があったことによるものであります。

生産実績

当事業年度の生産実績を単一セグメント内の品目別に示すと、次のとおりであります。

単一セグメント内品目別	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比増減率(%)
採血管準備装置・システム(千円)	3,935,245	7.8
検体検査装置(千円)	783,486	7.8
消耗品等(千円)	5,844,952	2.4
合計(千円)	10,563,684	1.3

受注実績

見込生産をおこなっておりますので、該当事項はありません。

販売実績

当事業年度の販売実績を単一セグメント内の品目別に示すと、次のとおりであります。

単一セグメント内品目別	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比増減率(%)
採血管準備装置・システム(千円)	4,892,088	34.5
検体検査装置(千円)	527,891	15.1
消耗品等(千円)	5,816,626	3.0
合計(千円)	11,236,606	13.4

財政状態

(資産の部)

当事業年度末の総資産の残高は17,966,466千円となり、前事業年度末比27,847千円増加しました。これは主に、電子記録債権が356,355千円増加、仕掛品が216,958千円増加した一方、商品及び製品が545,442千円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末の負債の残高は3,556,007千円となり、前事業年度末比6,451千円増加しました。これは主に、未払法人税等が300,336千円増加した一方、前受金が278,209千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産の残高は14,410,459千円となり、前事業年度末比21,396千円増加しました。これは、配当金の支払が471,123千円、自己株式の取得等568,068千円、当期純利益が1,070,987千円であったことによるものであります。なお、自己資本比率は80.2%となり、前事業年度末比での変動はありませんでした。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において判断したものであります。

経営成績等

当事業年度の経営成績は、売上高11,236,606千円(前期比13.4%増加)、営業利益1,668,321千円(前期比28.3%増加)、経常利益1,717,693千円(前期比31.8%増加)、当期純利益1,070,987千円(前期比6.6%増加)となりました。

売上高に関しては、採血管準備装置・システム関連では、国内・海外市場ともに売上が順調に伸長し、前期比34.5%の増加となりました。検体検査装置関連では、特に国内市場において血液ガス分析装置の競合環境が厳しさを増す中で、前期比15.1%の減少となりました。消耗品等では、国内外ともに安定的な需要が続く、前期比3.0%の増加となりました。

売上総利益及び営業利益につきましては、売上高の増加に伴い、売上総利益は5,242,729千円(前期比6.4%増加)となり、販売費及び一般管理費は3,574,408千円(前期比1.5%減少)となった結果、営業利益は1,668,321千円(前期比28.3%増加)となりました。

財政状態および経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度における我が国経済は、企業収益の改善や賃上げの進展、雇用環境の向上等を背景に、個人消費の持ち直しが見られるなど、全体として緩やかな回復基調で推移した一方で、中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりや、資源・エネルギー価格や原材料価格の高騰など、企業活動や個人消費に影響を及ぼす要因も多く、景気の先行きは不透明な状況が続きました。医療業界においても、医療財政のひっ迫が続く中、診療報酬の伸び悩みや物価・人件費の上昇が重なり、各医療機関の経営環境は厳しさを増しております。このような環境の中で当社は引き続き、医療機器メーカーとして医療現場に価値を提供し続けるための製品開発、販売、製造活動に取り組んで参りました。

また当社は、2023年度(2024年3月期)からの中期経営計画に取り組んでまいりました。本中期経営計画は、財務戦略・投資計画・資本政策 人材戦略 営業戦略 生産技術戦略 研究開発戦略 の各戦略を着実に実行することにより、持続的成長を図り「2030長期ビジョン」へとつなげていくことを目指し、3ヶ年累計で売上高308億円、営業利益45億円を計数目標と設定いたしました。

当事業年度は本中期経営計画の最終年度にあたり、3ヶ年の実績で計画の数値目標を達成いたしました。

経営指標	2023中期経営計画 (3ヶ年累計)	実績 (3ヶ年累計)	計画比
売上高	308.0億円	314.2億円	102.0%
営業利益	45.0億円	48.0億円	106.6%
累計営業利益率(3ヶ年)	14.6%	15.3%	計画差 +0.7pt

キャッシュ・フローの状況の分析・検討ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
キャッシュ・フローにつきましては、(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローに記載のとおりであります。なお、当社のキャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率(%)	79.26	80.21	80.21
時価ベースの自己資本比率(%)	70.19	67.78	86.79
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-	-

(注) 1. 各指標の算式は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としています。

当社の主な資金需要は、研究開発型企業として発展し続けるための研究開発資金や、生産活動に必要な運転資金、生産設備や研究設備を増設するための設備投資資金等であり、これらは主に自己資金によって賄っております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、新しい価値をもった独創的新製品を開発し、新たな市場を開拓することを目的とし、積極的な経営資源の投資をおこなうことにより、今後とも新製品の継続的な上市をおこない、収益基盤の更なる強化をおこなってまいります。

当社の研究開発活動は、1)医療・ヘルスケア製品技術の研究開発、2)新製品の設計及び商品改良開発、3)システム開発があります。研究開発案件の平均的な開発期間は、市場ニーズ、技術的ハードル、他社の研究開発動向も踏まえ基本的に2～5年間と設定しております。

研究開発型企業として人的にも多くの経営資源を投入しており、今後も大学との共同研究及び、外部有識者との研究会等を通じ収集・議論して生み出されたアイデアを製品開発に反映し、新たな収益の柱となる新製品の上市を目指してまいります。

当事業年度の研究開発活動におきましては、採血管準備装置および関連システムの研究開発費297,632千円、検体検査装置分野の研究開発費164,578千円、合計462,211千円を費用計上しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内12ヶ所と海外1ヶ所に支店、営業所、出張所を設けている他、開発施設、物流施設等を設けております。以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (横浜市都筑区)	統括業務施設	92,944	214,378 (577.80)	3,566	3,905	314,796	56 [3]
本社第二研究所 (横浜市都筑区)	開発・生産業務施設	70,269	175,363 (475.20)	51,967	2,233	299,834	8 [19]
本社第三研究所 (横浜市都筑区)	開発・生産業務施設	79,643	199,159 (491.60)	0	4,404	283,207	9 [21]
本社第四ビル (横浜市都筑区)	開発・生産業務施設	108,166	198,425 (363.78)	-	3,259	309,851	5 [13]
研究開発センター (横浜市都筑区)	開発・生産業務施設 (賃借)	11,266 (1,400.8㎡)	-	14,946	8,660	34,873	41 [3]
物流センター (横浜市緑区)	物流・倉庫施設 (賃借)	83,032 (2,388.93㎡)	-	-	3,975	87,007	25 [6]

- (注) 1. 臨時雇用者数は、[]内に外書きで記載しております。
2. 当社は、医療機器、及びこれら装置で使用する消耗品の製造販売を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。
3. 研究開発センターの年間賃借料は44,034千円、物流センターの年間賃借料は54,186千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,040,000
計	35,040,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,760,000	8,760,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	8,760,000	8,760,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年10月1日 (注)	8,730,800	8,760,000	-	1,069,800	-	967,926

(注) 当社は、2013年10月1日付で普通株式1株につき300株の割合をもって分割しております。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	8	22	50	51	10	6,580	6,721	-
所有株式数(単元)	0	10,111	955	12,361	10,149	13	53,741	87,330	27,000
所有株式数の割合(%)	0.00	11.59	1.09	14.15	11.62	0.01	61.54	100.00	-

(注) 自己株式2,093,572株は、「個人その他」に20,935単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社オートニクス	埼玉県志木市下宗岡4-14-26	967,200	14.50
實吉 政知	東京都目黒区	842,200	12.63
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	442,400	6.63
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	379,500	5.69
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS(常任代理人 香港 上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK(東京都中央区日本橋3-11- 1)	363,791	5.45
平澤 修	北海道函館市	245,050	3.67
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED-HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841(常任代理人 香港 上海銀行東京支店)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG(東京 都中央区日本橋3-11-1)	219,700	3.29
テクノメディカ従業員持株会	神奈川県横浜市都筑区仲町台5-5-1	152,900	2.29
高良 明	神奈川県横浜市青葉区	117,600	1.76
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	111,200	1.66
計	-	3,841,541	57.62

(注) 1.前事業年度末において主要株主であった實吉 繁幸氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2.前事業年度末において主要株主でなかった實吉 政知氏は、当事業年度末現在では主要株主になっております。

3.上記の他、当社所有の自己株式2,093,572株があります。

4.2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、インターナショナル・バリュース・アドバイザーズ・エル・エル・シーが2020年12月15日現在で360,300株を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	インターナショナル・バリュース・アドバイザーズ・エル・エル・シー
住所	717 Fifth Avenue, 10th Floor, New York, NY 10022
保有株券等の数	株式 360,300株
株券等保有割合	4.11%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,093,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,639,500	66,395	-
単元未満株式	普通株式 27,000	-	-
発行済株式総数	8,760,000	-	-
総株主の議決権	-	66,395	-

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テクノメディカ	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号	2,093,500	-	2,093,500	23.90
計	-	2,093,500	-	2,093,500	23.90

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月4日)での決議状況 (取得期間 2026年2月5日)	300,000	674,700,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300,000	674,700,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,690	76,146
当期間における取得自己株式	3,243	-

- (注) 1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬の無償取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度に係る処分)	49,830	96,308,250	-	-
保有自己株式数	2,093,572	-	2,096,815	-

- (注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要施策の一つと位置付けし、経営環境、業績に裏付けられた成果の配分と、内部留保額の決定をおこなうことを基本方針としております。

各事業年度における配当の回数につきましては、期末配当のみ一回を基本としておりますが、業績の状況に応じて中間配当制度を活用し、株主の皆様へ適切な利益還元を図りたいと考えております。

26中計期間(2027年3月期~2029年3月期)においては、キャッシュアロケーション方針(2029年3月末の最適現預金水準を設定し、それを超える資金を成長投資、M&A等の戦略投資、株主還元配分)に基づき、株主還元策として配当性向80%以上、総還元性向150%を目指してまいります。なお、特殊要因にかかる一時的な損失や利益計上により、当期純利益が大きく変動する場合は、その影響を考慮し配当金額を決定します。

これを踏まえて、2026年3月期の配当につきましては、経営環境、業績ならびに今後の事業計画等を勘案のうえ、2026年6月25日の定時株主総会において1株当たり129円の配当とする議案を付議予定です。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	859,969	129

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、知的価値のある製品・サービスをお客さまに提供し社会に貢献していく所存であります。また、激変する時代の流れに対応すべく、迅速に新製品の研究開発をおこなえる組織運営をおこない、お客さまに価値ある製品を提供し、医療機器業界をリードする企業であり続けたいと考えております。

当社は、経営の透明性及び効率の向上、経営資源の有効活用及び経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定機関の確立をコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。企業の成長、企業価値の最大化を目指すとともに、より充実したコーポレート・ガバナンスの確立に努めてまいります。

コンプライアンスにつきましては、経営者層だけでなく従業員一人ひとりが法令はもとより社会規範の遵守、徹底に努め業務をおこなってまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

有価証券報告書提出日時点における当社の企業統治の体制は、以下のとおりであります。

<株主総会>

会社法上で定められた企業の意思決定決議は、定時株主総会または臨時株主総会で決議しております。

<取締役会>

取締役会は経営の基本方針に関する意思決定等をはじめとする、定款及び取締役会規程の定める経営上の重要事項を決議しております。取締役会は毎月1回定期開催するほか、必要に応じて機動的に臨時開催しております。議長は代表取締役である實吉政知氏とし、構成員は(2)役員の状況に記載する取締役の全員です。

<監査等委員会>

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名(3名とも独立役員)で構成されております。議長は平井豊氏とし、構成員は(2)役員の状況に記載する監査等委員である取締役の全員です。

監査等委員会は毎月1回の定期開催の他、必要に応じて臨時開催しております。監査方針等に従い、収益基盤の安定化と合理化、経営の透明性及び効率化、ならびに企業倫理の確立を維持し続けていくため、取締役の職務執行全般について監督しております。

<内部監査体制>

内部監査は、伊藤雅章氏を内部監査室長とする内部監査室を設置し、業務の執行状況についてコーポレート・ガバナンス向上の視点から、部門長の業務執行等について監査・指導をおこなうとともに、監査等委員と連携の上、内部統制に係わる監査・指導をおこなっております。

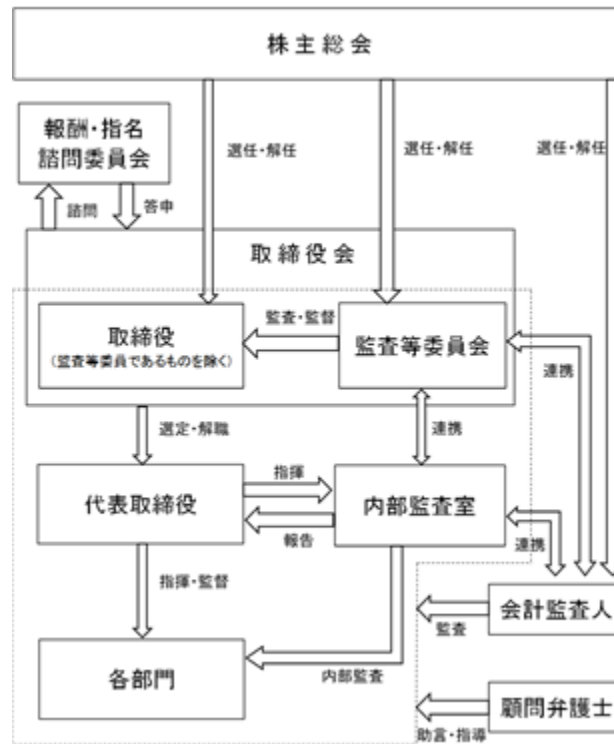
<会計監査人>

会計監査人は年次の財務諸表監査をおこなっております。また、会計監査人による監査の結果は、監査終了後、監査等委員へ監査報告書の提出・説明がなされ、緊急の問題があれば随時相談する体制としております。

<報酬・指名諮問委員会>

役員報酬および役員候補者の決定プロセスをより客観的で透明性の高いものとするため、社外取締役が半数以上を占める報酬・指名諮問委員会を設置しております。この委員会は、取締役会等の諮問に応じて取締役候補者の選定や取締役の報酬に対する意見等を答申するものであり、社外取締役である監査等委員の尾関純氏を委員長として、同じく社外取締役である監査等委員の平井豊氏、黒河内明子氏、代表取締役である實吉政知氏、取締役である中原志郎氏の5名で構成されております。

なお、当社は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合の取締役会および監査等委員会の構成員については、(2)役員の状況に記載のとおりであり、報酬・指名諮問委員会の構成員については上述の通りであります。



これらの企業統治体制に基づいて、役職員一人ひとりにコンプライアンス意識の浸透を図り、内部統制・ガバナンス体制の改善、向上に日々取り組んでまいります。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を決議しております。当該基本方針の内容は以下のとおりであります。

- イ．取締役および使用人（＝社員）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ．当社は、役員及び社員の行動指針として制定した、「倫理規定および行動規範」および「コンプライアンス規程」の周知と実践を図り、あらゆる企業活動において、法令・ルールおよび企業倫理の遵守(コンプライアンス)を最優先事項とすることを徹底する。
- ロ．取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針について決定するとともに、定期的に状況報告を受ける。
- ハ．取締役の職務執行にあたっては、取締役相互で監視するほか、監査等委員会による監査を受ける。
- ニ．業務部門から独立した代表取締役直轄部門の内部監査室による内部監査を実施し、法令および定款に反する行為の有無の監視をおこなう。
- ホ．内部通報規程において、役職員が法令違反又は社内ルール違反を発見した場合の報告体制を整備し、通報者が不利な扱いを受けない旨を定めている。
- ヘ．使用人（＝社員）の職務の執行状況を定期的に各部門長へと報告させ、取締役は使用人（＝社員）の職務執行状況が、法令および定款等に適合しているかを監視する。
- ト．報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、経理業務に関する規程を整備するとともに、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを識別し、予防および牽制機能の整備・運用・評価を継続して不備があれば是正していく体制を整備する。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．経営管理本部を主担当部門とし、リスクの洗い出しと見直し、対応策の策定を継続的に進める。各部門長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスクの管理とリスクの極小化を図るとともに、万が一不測の事態が発生した場合においては、予め定めている「トップへの緊急報告制度」に則り、速やかに代表取締役へ報告し、代表取締役を責任者として、速やかに必要な対策を講じる。
- ロ．リスク発生の可能性を認識したうえで、リスク発生の回避あるいは極小化および発生した場合の対策を講じる。

・取締役の職務執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- イ．当社の取締役は「中期経営計画」および「年度予算」に基づいて、業績目標を設定し、その達成状況を取締役会および本部長会議において定期的に報告する。

ロ．取締役の職務執行の効率性を確保するための体制として、職務分掌規程および権限規程に従って取締役は業務を執行し、毎月定期的に取締役会を開催し、各取締役から職務の執行状況について報告を受けるとともに、必要に応じて随時に臨時取締役会を開催する。

．取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役は、「文書取扱規程」に従って、取締役・社員が適切に各種議事録等、取締役の職務執行にかかる情報および文書（電磁的記録を含む）を整備し、保存・管理するように指導する。取締役は、必要に応じて当該文書を閲覧することができる。

．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人（＝社員）の他の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会から職務補助者（監査等委員会スタッフ）の設置について要請があった場合には、監査等委員と他の取締役が協議のうえ、専任または兼任の使用人を監査等委員会スタッフとして配置するものとする。当該スタッフは、監査等委員会スタッフ業務に関し監査等委員会の指揮命令下に置くものとする。また、当該スタッフの人事考課については監査等委員会がおこない、人事異動については、監査等委員会の事前同意を得たうえで決定するものとし、他の取締役からの独立性を確保する。

．取締役および使用人（＝社員）が監査等委員会に報告するための体制ならびに報告をおこなった者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．取締役および使用人（＝社員）は、監査等委員が出席する取締役会・本部長会議等において、その担当する職務の執行状況について報告するとともに、随時、各監査等委員の求めに応じて業務執行状況の報告をおこなう。

ロ．取締役および使用人（＝社員）は、法令等に違反する事項あるいは当社に著しい損害を及ぼす恐れがあると判断される事項が発生した場合は、監査等委員に対して遅滞なく報告する。

ハ．監査等委員に報告をおこなった者が当該報告をしたことを理由に不利益取扱いを受けないことを確保する体制とする。

．その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

イ．監査等委員は取締役会のみならず他の重要と判断される社内会議に出席することができ、かつ必要に応じて他の取締役に対して必要な調査・報告等の要請をおこなう。

ロ．監査等委員は、緊急の問題が発生した場合は、会計監査人と随時相談をおこなう。

ハ．監査等委員は、代表取締役との間において定期的な意見交換会を設定する。

．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、総務室において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力によりおこなわれる不当な要求に対して一切の拒絶をおこない、また一切の関係遮断をおこないます。また、同勢力と関係のある企業、団体、個人と一切取引をいたしません。なお当社は、「反社会的勢力対応要領」を制定し、反社会的勢力からの接触があった場合には、同要領に記載されている適切な対応、手順ならびに所轄警察署及び顧問弁護士等へ直ちに連絡・相談をおこない、速やかにこれを排除する体制を構築しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営の健全性の確保を主目的とする「リスク管理規程」において、当社が認識するリスクに対する基本的な考え方及びその管理方法を明確化しております。

また、弁護士事務所と顧問契約等を締結しており、日常的な法律問題および各業務に係る専門分野につき適時・適切な助言及び指導を受けることができるよう体制を整えており、アドバイスを受けております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は監査等委員である取締役3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、取締役の全員を被保険者としております。当該保険契約の内容は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、当該保険の保険料は会社が全額を負担しております。契約の更新は1年ごとであり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、株主代表訴訟等に基づき被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合は、当該保険契約の免責事項としております。

・会社情報に係わる社内体制

当社は、重要な経営関連情報の適時・適切な開示をおこなうことを基本姿勢としており、公正かつ迅速な情報開示に努めております。個人投資家ならびに機関投資家への会社情報の適時・適切な情報開示体制におきましては、情報取扱責任者を置き、これを経営管理本部長が担当しております。

決算情報、決定事項及び発生事実について、関連部門から提出された情報を情報取扱責任者によって集約し、代表取締役の承認を得た上で取締役会に上程し、適時開示の審議をおこない、承認を得た後に情報取扱責任者の管理のもと、外部に対し迅速に公表をいたしております。また、当社ホームページ上での決算発表資料など各種の企業情報の開示や、決算説明会を開催し、投資家をはじめ広く社外に対し情報の開示をおこなっております。

・取締役の定数

当社は、取締役の定数について15名以内とする旨と、取締役のうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

株主総会の特別決議要件（会社法第309条第2項）については、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営をおこなうため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当の実施

中間配当については、株主への機動的な利益還元をおこなうことを可能とするために、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

自己株式の取得は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議をもって自己株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

・取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を計15回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
實吉 政知	15回	15回
武田 真人	15回	15回
中野 靖	15回	15回
中原 志郎	15回	15回
平井 豊	15回	15回
尾関 純	15回	15回
黒河内 明子	15回	15回

取締役会においては、中期経営計画や予算の策定・進捗管理をはじめとして、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応、人的資本経営への取り組み、更にコンプライアンス、リスク管理、サステナビリティに関する取り組み等の多岐にわたるテーマを検討しております。

・報酬・指名諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬・指名諮問委員会を計4回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
實吉 政知	4回	4回
中原 志郎	4回	4回
平井 豊	4回	4回
尾関 純	4回	4回
黒河内 明子	4回	4回

報酬・指名諮問委員会においては、年次活動計画を策定し、取締役の選解任や報酬体系・水準の検討、取締役および使用人の業務執行運営状況のモニタリング等を実施しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

有価証券報告書提出日時点における当社の役員の状況は以下の通りです。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	實吉 政知	1973年4月1日生	1995年4月 株式会社オートニクス入社 1999年6月 当社入社 2002年4月 当社 総務室長 2009年6月 当社 取締役総務室長 2013年6月 当社 取締役社長補佐 2014年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 2	842,200
取締役 営業本部長	武田 真人	1962年2月24日生	1986年4月 株式会社三幸商会入社 1997年3月 当社入社 2004年1月 当社 名古屋支店長 2009年6月 当社 取締役西日本営業部長兼名古屋支店長 2014年6月 当社 取締役西日本営業部長兼大阪支店長兼名古屋支店長 2016年8月 当社 取締役営業本部長兼本社営業部長(現任)	(注) 2	22,400
取締役 研究開発本部長兼 研究開発本部医療ソリューション開発部長	中野 靖	1969年5月23日生	1993年1月 株式会社エイアンドティー入社 2004年5月 当社入社 2009年4月 当社 医療ソリューション開発部課長 2016年4月 当社研究開発本部医療ソリューション開発部長(現任) 2019年6月 当社取締役研究開発本部長(現任)	(注) 2	15,500
取締役 経営管理本部長兼 経営企画室長	中原 志郎	1957年11月6日生	1981年4月 三井東圧化学株式会社(現 三井化学株式会社)入社 2012年4月 三井化学産資株式会社 経理部長 2016年4月 当社取締役経営企画室長兼経理部長 2020年6月 当社取締役経営企画室長兼経理部長退任 2023年4月 当社経営管理本部副本部長 2024年6月 当社取締役経営管理本部長兼経営企画室長(現任)	(注) 2	7,500
取締役 (監査等委員)	平井 豊	1964年8月18日生	1988年3月 東芝両毛電機株式会社(現東芝産業機器システム株式会社)入社 2010年4月 当社栃木支店長 2016年4月 当社首都圏支社第4営業部長 2020年4月 当社戦略商品統括部長 2024年5月 当社退社 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	1,500
取締役 (監査等委員)	尾関 純	1956年4月3日生	1979年4月 東京国税局入局 1984年1月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 2004年5月 同監査法人代表社員 2016年7月 公認会計士尾関会計事務所代表(現任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年3月 ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年4月 ちよだ税理士法人代表社員(現任) 2021年6月 株式会社ゴールドクレスト 社外監査役(現任)	(注) 3	2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	黒河内 明子	1960年9月21日生	1983年4月 三井物産株式会社入社 1994年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 柏木総合法律事務所入所 2018年6月 本州化学工業株式会社 社外取締役 2020年1月 柏木総合法律事務所 代表パートナー弁護士(現任) 2023年6月 日本ロジテム株式会社 社外監査役(現任) 2024年6月 株式会社銀座山形屋 社外取締役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	500
計					892,100

- (注) 1. 平井豊氏、尾関純氏、黒河内明子氏は、社外取締役であります。
2. 2025年6月26日の選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3. 2025年6月26日の選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 2024年6月26日の選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である社外取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である社外取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
成願 隆史	1973年1月4日生	1996年11月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 2003年8月 ケネディ・ウィルソン・ジャパン株式会社(現ケネディクス株式会社)入社 2007年12月 株式会社えいえん堂取締役(現任) 2008年1月 公認会計士成願隆史事務所代表(現任) 2009年4月 株式会社エプロ社外監査役 2012年4月 株式会社イーカム社外監査役(現任) 2020年5月 メディカルアセット投資法人(現ビーロットリート投資法人) 監督役員 2023年9月 株式会社ビーブレイクシステムズ社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 当社補欠取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 株式会社ファンデリー社外取締役(監査等委員)(現任)	-

社外役員の状況

有価証券報告書提出日時点における当社の社外取締役は3名であります。

各社外取締役は、定例・臨時の取締役会等への参加に加え、重要文書の閲覧・関係帳票の精査や、取締役及び従業員に業務状況の報告を求める事で、社内情報の共有化を図っております。また、代表取締役との定期的会合を開催しており、監査上の重要課題等について意見交換をおこなっております。これら活動を通じて、取締役の権限行使・義務履行につき善管注意義務違反を含む監督及び監査をおこなっております。

監査等委員である社外取締役の平井豊氏は、長年にわたり産業用電機品メーカーの営業部門等で培った豊富な経験を有し、この見識を当社の監査等に反映いただけるものと判断し、当社社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役の尾関純氏は、公認会計士としての高度な知見を有し、財務・経理部門を中心に当社の経営を適切に監督いただき、ガバナンス機能の向上に大きく貢献いただけるものと判断し、当社社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役の黒河内明子氏は、企業経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士としての深い見識を有し、上場企業における社外役員や、顧問弁護士等の経験から企業法務にも精通しており、客観的かつ公正な立場から当社の経営を監督いただけるものと判断し、当社社外取締役として選任しております。

なお、社外取締役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準として東京証券取引所有価証券上場規程に定められた独立役員の要件を念頭に、一般株主と利益相反が生じる恐れがないとの判断に基づいて選任しており、社外取締役3名の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は、定期的な会合等の機会を通じて内部監査室や会計監査人と緊密な連携を保ち、適正な監査及び実効性の向上に努めております。監査等委員は定期的に内部監査室と情報交換の場を持ち、その結果を監査等委員会で共有し、問題が発覚した場合には監査等委員会の見解として取締役会に上程しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員による監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、監査等委員は社外取締役3名であります。各監査等委員は、専門的な見地から取締役の意思決定および職務執行の適法性について監査をおこなっております。なお、社外取締役黒河内明子氏は弁護士の資格を有しております。また、社外取締役尾関純氏は公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員は定例取締役会・臨時取締役会へ出席する事に加え、重要文書の閲覧・関係帳票の精査や、取締役及び従業員に業務状況の報告を求める事で、取締役及び従業員と監査等委員会の情報共有をおこなっております。

また、代表取締役との定期的会合を開催し、監査上の重要課題等について意見交換を実施しております。さらに、定期的な会合等の機会を通じて内部監査室や会計監査人とも緊密な連携を保ち、適正な監査及び実効性の向上を図っております。

当事業年度において当社は、月1回程度の開催を目安として、監査等委員会を合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

平井 豊...今年度で開催された監査等委員会 全13回の全てに出席

尾関 純...今年度で開催された監査等委員会 全13回の全てに出席

黒河内明子...今年度で開催された監査等委員会 全13回の全てに出席

監査等委員会においては、各取締役へのヒアリング等を通じた取締役の職務執行全般の監督や、重要文書の閲覧・関係帳票の精査、会計監査人の選解任等に関する検討をおこなっております。また、監査等委員は定期的に内部監査室と情報交換の場を持っているほか、主要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、また重要な拠点に往査をおこない、その結果を監査等委員会で共有し、問題が発覚した場合には監査等委員会の見解として取締役会に上程しております。

なお、当社は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員（うち3名とも社外取締役）で構成されることとなります。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役直轄の機関として業務執行部門から独立した内部監査室（2名）において、内部監査計画に基づき、業務の執行状況についてコーポレート・ガバナンス向上の視点から、部門長の業務執行等につい

て監査・助言をおこなうとともに、監査等委員会と連携の上、内部統制に係わる監査・助言をおこなっております。監査結果については、代表取締役が随時報告を行うほか、取締役会及び監査等委員会へ定期的に出席のうえ直接報告を行っており、是正を要する指摘事項の場合は、代表取締役より各部門責任者を通じて報告結果を基とする改善指示をおこない、改善指示にかかる箇所につき結果報告を部門責任者より代表取締役におこなう体制を継続して実行し、コンプライアンスのより一層の徹底を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人シドー

b. 継続監査期間

2017年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

大西 洋介（監査法人シドー）

沢田石 吉英（監査法人シドー）

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、品質管理体制、専門性、独立性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を有していることを選定基準としており、監査法人シドーはこれを十分に満たしているものとして会計監査人として選任しております。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると認められた場合は、監査等委員会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員は、執行部門に会計監査人の監査状況について聴取するほか、四半期毎に会計監査人から会計監査についての報告を受け、随時監査現場での立会を行い、会計監査人が監査品質を維持していることの確認をおこなっています。

監査等委員会は、監査等委員の前述の確認による監査報告に基づき、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について審議を行い、その結果、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性、専門性及び監査品質が適切であることを確認しております。

g. 監査法人の異動

2026年6月25日開催の第39回定時株主総会において、当社の監査法人は次のとおり異動する予定です。

第39期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）監査法人シドー

第40期（自2026年4月1日 至2027年3月31日）アーク有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(a) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人シドー

(b) 異動の年月日

2026年6月25日

(c) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年8月22日

(d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(e) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人シドーは、2026年6月25日開催の第39回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

監査等委員会がアーク有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模や今後の環境変化を踏まえた新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(f) 上記(e)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
22,550	-	23,000	-

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る監査報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠が適正であることを確認したことから、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月3日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議内容について報酬・指名諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬・指名諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

<基本方針>

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く、以下同様)の報酬等の額は、株主総会において決定された限度額の範囲において、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と、会社業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬とを組み合わせる算定しております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期の業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬により構成されています。

(1) 取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等((2)、(3)に該当する報酬等を除く)の額又はその算定方法の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、個人の貢献度、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。各取締役の支給金額については、報酬・指名諮問委員会の答申内容を受けて、取締役会において決定することとしております。

(2) 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及びその業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定に関する方針

短期の業績連動報酬として現金賞与を支給しており、事業年度ごとの業績向上に対する取締役の意識を高めるため、賞与は全社業績評価によっております。

2026年度より、当社は全社業績評価の指標を見直しました。従来は営業利益を評価指標としていましたが、当年度より、本業だけでなく、財務活動等も含めた最終的な収益力を反映させるべく、評価指標として税引前当期純利益を適用し、税引前当期純利益に社内です定められたポイント並びに役位別係数を乗じて算出しております。各取締役の支給金額については、報酬・指名諮問委員会の答申内容を受けて、取締役会において決定することとしております。

<短期業績連動報酬の算定方法>

代表取締役：税引前当期純利益×ポイント単価×係数(1.5)

取締役：税引前当期純利益×ポイント単価×係数(1.0)

(注)ポイント単価1億円あたり一律250千円

(3) 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及びその非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、取締役に対して毎年一定の時期に自社株を交付しております。各対象取締役への具体的な配分については、報酬・指名諮問委員会の答申内容を受けて、取締役会において決定することとしております。譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から、当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。

なお、当社では2023年度（2024年3月期）より、当社取締役と株主の皆様との一層の価値共有と、企業価値の持続的な向上を図ることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を改定いたしました。具体的には、取締役に交付する当社株式を、前事業年度の営業利益に、社内で定められた業績指標1単位当たり株数と役員係数を乗じて算出することとし、より業績連動性を高めた方法にしております。

< 交付株数の算定方法 >

前事業年度営業利益 × 200株 × 役員係数

(注) 1. 営業利益は1億円を1単位とし、1単位未満は四捨五入

2. 算出株数が100株未満は切捨て

3. 役員係数 取締役1 常務1.5 専務2 社長3

4. 前事業年度営業利益が10単位未満の場合は1,000株

(4) 上記(1)(2)(3)の(取締役の個人別の報酬等の額に対する)割合の決定に関する方針

基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の支給割合の決定方針については、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針としており、その合理性については報酬・指名諮問委員会で評価しております。

(5) 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

報酬・指名諮問委員会の答申内容を受けて、6月の取締役会で決定しております。基本報酬は月次で支給し、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬は毎年7月に支給しております。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容について、その決定の全部又は一部を(特定の)取締役その他の第三者に委任することとする時の委任に関する事項

a. 委任を受ける者の氏名又はその株式会社における地位及び担当

報酬・指名諮問委員会のメンバーは、尾関 純(委員長/社外取締役)、平井 豊(社外取締役)、黒河内 明子(社外取締役)、實吉 政知(代表取締役)、中原 志郎(取締役経営管理本部長)の5名としております。

b. 上記a.の者に委任する権限の内容

取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議を行い、取締役会に対して答申を行います。

(ア) 取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別報酬額(算定方法を含む)の原案の内容

(イ) 取締役の報酬等の構成を含む内容に係る方針(業績連動型報酬についてのリンク対象となる業績等の指標の選定及び株式関連報酬の付与基準等を含む。)

c. 上記a.の者により上記b.の権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときは、その内容

報酬・指名諮問委員会のメンバーは、過半数が社外取締役であり、委員長も社外取締役が就任しており、同委員会の権限が適切に行使される体制を敷いております。定時の委員会は年4回開催され、役員報酬の適正水準等についての議論を経て、具体的な報酬額の案を取締役に答申しております。最終的な報酬額の決定につきましては、取締役会が報酬・指名諮問委員会の答申内容に基づいて決定しております。

(7) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法((6)に掲げる事項を除く)

取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬額の決定に際しての透明性・客観性を確保するため、報酬・指名諮問委員会を設置しており、同委員会の答申内容に基づいて取締役会で決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会において決定された限度額の範囲において、監査等委員の協議により決定しております。監査等委員である取締役に対しては定額の基本報酬のみを支給しており、その他の報酬は支給しておりません。

(8) 前記(1)~(7)のほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項
該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株 式報酬	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く)	119,316	69,654	19,125	30,537	4
監査等委員(社外取締 役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	21,102	21,102	-	-	3

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は8名です。また、上記報酬枠とは別枠で、2018年6月27日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬として、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は6名です。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名です。
3. 「譲渡制限付株式報酬」は、2025年7月2日の取締役会決議に基づき付与したものであります。
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会において、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いただいております。打ち切り支給の予定額は、取締役(監査等委員を除く)2名に対して35,145千円です。
5. 表中の金額は、当事業年度費用計上額を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

- (5) 【株式の保有状況】
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、26中期経営計画において、人材戦略を経営戦略上の重要な柱として位置づけております。「働きがい・生きがいの創造」の理念のもと、多様な人材が能力を発揮できる制度・環境整備を進めており、在宅勤務、フレックスタイム制、時短勤務、就業規則の見直しなど、多様な働き方を支援する施策を実施しております。

また、社員が自らの役割を理解し、主体的に行動できる「能動的人材」の育成を重視し、若手社員の基礎能力教育、役職者のマネジメント教育、キャリアプラン教育、部門別研修など、社内外の研修を継続的に実施しております。

従業員の給与その他の給付の額および内容については、社員の役割、能力、成果を適切に評価し、処遇に反映することを基本方針としております。職能資格制度を基盤とした給与体系を軸に「目標チャレンジシート」や人事評価表を活用し、期初目標設定・期中面談・期末評価等のプロセスを経て、透明性と納得性のある処遇の決定を行っております。

(2) 【従業員の状況】
提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与	平均年間給与の 対前事業年度増減率
239 (65)人	41.1歳	11.8年	7,014千円	1.9%

- (注) 1. 従業員数、平均年齢、平均勤続年数は、海外支店の現地採用者を含み、派遣社員は含んでおりません。
()内は、パート社員の年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、海外支店の現地採用者は含んでおりません。

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	54 (-)
生産技術部門	102 (61)
開発部門	39 (3)
管理部門	44 (1)
合計	239 (65)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パート社員)数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.1	75.0	47.2	83.1	-	(注) 3.

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の額の差異は、全労働者の2割以上を占めるパートタイム従業員の全員が女性であることや、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合が少ないこと等によるものです。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人シドーにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,061,387	8,976,227
受取手形	32,705	26,064
電子記録債権	589,237	945,593
売掛金	3,282,566	3,411,052
商品及び製品	2,182,141	1,636,698
仕掛品	235,389	452,348
原材料及び貯蔵品	189,853	193,225
前払費用	49,815	41,640
未収消費税等	48,805	-
その他	6,398	13,192
流動資産合計	15,678,302	15,696,043
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,281,294	1,281,294
減価償却累計額	795,964	836,206
建物(純額)	485,330	445,087
構築物	5,042	5,042
減価償却累計額	2,769	2,911
構築物(純額)	2,273	2,131
機械及び装置	354,269	359,655
減価償却累計額	272,363	289,173
機械及び装置(純額)	81,905	70,481
工具、器具及び備品	338,083	306,858
減価償却累計額	299,429	279,807
工具、器具及び備品(純額)	38,653	27,050
土地	787,326	787,326
建設仮勘定	8,602	15,140
有形固定資産合計	1,404,091	1,347,218
無形固定資産		
電話加入権	1,177	1,177
特許権	405	173
ソフトウェア	58,176	45,663
無形固定資産合計	59,759	47,014
投資その他の資産		
出資金	7,510	7,510
長期前払費用	220,541	204,490
繰延税金資産	465,776	563,693
その他	102,637	102,477
貸倒引当金	-	1,980
投資その他の資産合計	796,466	876,190
固定資産合計	2,260,316	2,270,423
資産合計	17,938,618	17,966,466

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,575,520	1,299,448
未払金	284,837	193,343
未払費用	95,391	97,480
未払法人税等	94,036	394,372
未払消費税等	-	152,689
前受金	894,668	616,458
預り金	10,343	10,640
賞与引当金	196,290	199,478
役員賞与引当金	14,625	19,125
前受収益	107,691	98,303
その他	1,759	1,812
流動負債合計	3,275,163	3,083,152
固定負債		
退職給付引当金	239,246	245,208
製造終了損失引当金	-	192,500
その他	35,145	35,145
固定負債合計	274,392	472,854
負債合計	3,549,555	3,556,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,069,800	1,069,800
資本剰余金		
資本準備金	967,926	967,926
その他資本剰余金	28,236	17,836
資本剰余金合計	996,162	985,762
利益剰余金		
利益準備金	18,483	18,483
その他利益剰余金		
別途積立金	8,800,000	8,800,000
繰越利益剰余金	7,446,600	8,046,464
利益剰余金合計	16,265,084	16,864,948
自己株式	3,941,983	4,510,051
株主資本合計	14,389,063	14,410,459
純資産合計	14,389,063	14,410,459
負債純資産合計	17,938,618	17,966,466

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	9,905,864	11,236,606
売上原価		
製品期首棚卸高	1,853,507	2,182,141
当期製品製造原価	5,306,135	5,448,434
合計	7,159,643	7,630,575
製品期末棚卸高	2,182,141	1,636,698
製品売上原価	1 4,977,501	1 5,993,876
売上総利益	4,928,362	5,242,729
販売費及び一般管理費	2, 3 3,627,973	2, 3 3,574,408
営業利益	1,300,389	1,668,321
営業外収益		
受取利息	5,123	17,687
受取配当金	1,540	0
受取賃貸料	9,217	9,089
受取補償金	-	5,558
為替差益	-	12,005
受取保険金	-	10,000
その他	2,455	2,073
営業外収益合計	18,336	56,415
営業外費用		
為替差損	15,030	-
遅延損害金	-	6,559
その他	2	483
営業外費用合計	15,033	7,042
経常利益	1,303,692	1,717,693
特別利益		
特許関連収入	16,000	-
特別利益合計	16,000	-
特別損失		
固定資産除却損	-	4 26
製造終了損失引当金繰入	-	192,500
特別損失合計	-	192,526
税引前当期純利益	1,319,692	1,525,167
法人税、住民税及び事業税	357,916	552,095
法人税等調整額	42,807	97,916
法人税等合計	315,109	454,179
当期純利益	1,004,583	1,070,987

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		5,112,697	94.2	5,344,035	94.3
労務費		235,934	4.4	251,055	4.4
経費		76,809	1.4	70,301	1.3
当期総製造費用		5,425,441	100.0	5,665,392	100.0
期首仕掛品棚卸高		116,084		235,389	
合計		5,541,525		5,900,782	
期末仕掛品棚卸高		235,389		452,348	
当期製品製造原価		5,306,135		5,448,434	

(注) 原価計算の方法は、ロット別個別原価計算であります。

主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費(千円)	40,289	34,559

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,069,800	967,926	34,897	1,002,823	18,483	8,800,000	6,912,161
当期変動額							
剰余金の配当							470,144
当期純利益							1,004,583
自己株式の取得							
自己株式の処分			6,661	6,661			
当期変動額合計	-	-	6,661	6,661	-	-	534,438
当期末残高	1,069,800	967,926	28,236	996,162	18,483	8,800,000	7,446,600

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	15,730,645	3,984,680	13,818,588	13,818,588
当期変動額				
剰余金の配当	470,144		470,144	470,144
当期純利益	1,004,583		1,004,583	1,004,583
自己株式の取得			-	-
自己株式の処分		42,697	36,036	36,036
当期変動額合計	534,438	42,697	570,474	570,474
当期末残高	16,265,084	3,941,983	14,389,063	14,389,063

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,069,800	967,926	28,236	996,162	18,483	8,800,000	7,446,600
当期変動額							
剰余金の配当							471,123
当期純利益							1,070,987
自己株式の取得							
自己株式の処分			10,399	10,399			
当期変動額合計	-	-	10,399	10,399	-	-	599,864
当期末残高	1,069,800	967,926	17,836	985,762	18,483	8,800,000	8,046,464

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	16,265,084	3,941,983	14,389,063	14,389,063
当期変動額				
剰余金の配当	471,123		471,123	471,123
当期純利益	1,070,987		1,070,987	1,070,987
自己株式の取得		674,776	674,776	674,776
自己株式の処分		106,707	96,308	96,308
当期変動額合計	599,864	568,068	21,396	21,396
当期末残高	16,864,948	4,510,051	14,410,459	14,410,459

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,319,692	1,525,167
減価償却費	99,656	92,369
退職給付引当金の増減額（は減少）	18,981	5,961
製造終了損失引当金の増減額（は減少）	-	192,500
賞与引当金の増減額（は減少）	14,464	3,188
役員賞与引当金の増減額（は減少）	5,625	4,500
製品保証引当金の増減額（は減少）	24	-
受取利息及び受取配当金	6,663	17,687
貸倒引当金の増減額（は減少）	25,374	1,980
有形固定資産除却損	-	26
売上債権の増減額（は増加）	392,950	478,200
棚卸資産の増減額（は増加）	452,396	325,111
仕入債務の増減額（は減少）	160,022	276,071
その他の資産の増減額（は増加）	78,615	161,446
その他の負債の増減額（は減少）	48,838	198,160
小計	1,545,459	1,342,131
利息及び配当金の受取額	6,663	17,687
法人税等の支払額	574,587	259,376
営業活動によるキャッシュ・フロー	977,535	1,100,442
投資活動によるキャッシュ・フロー		
差入保証金の差入による支出	8,751	3,938
差入保証金の回収による収入	7,975	5,198
有形固定資産の取得による支出	24,866	34,223
無形固定資産の取得による支出	6,700	6,795
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,343	39,757
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	674,776
配当金の支払額	470,164	471,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	470,164	1,145,845
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	475,027	85,160
現金及び現金同等物の期首残高	8,586,360	9,061,387
現金及び現金同等物の期末残高	9,061,387	8,976,227

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、仕掛品及び原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 8～38年

構築物 : 15～20年

機械及び装置 : 7～12年

工具、器具及び備品 : 2～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

特許権

特許権については、定額法(償却期間8年)を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 製造終了損失引当金

製品の製造終了に伴い発生が見込まれる補償費用等に備えるため、製造終了損失引当金として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、採血管準備装置・システム、検体検査装置、消耗品等の製造、販売をおこなっております。

採血管準備装置・システム及び検体検査装置の販売については、主に製品の引渡しをおこない、動作完了を確認した時点で、製品に対する支配が顧客に移転したものととして収益を認識しております。

消耗品等の国内販売については、当社からの出荷時に収益を認識しております。なお、保守契約による取引については、その契約期間に応じて収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)
(リースに関する会計基準)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
	65,791千円	172,253千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17.7%、当事業年度20.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82.3%、当事業年度80.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
給与手当	1,250,660千円	1,262,367千円
役員報酬	90,066	90,757
賞与引当金繰入額	161,369	156,813
役員賞与引当金繰入額	14,625	19,125
退職給付費用	23,437	22,561
福利厚生費	244,891	260,418
荷造運賃	189,881	187,480
旅費交通費	126,234	133,252
減価償却費	51,225	51,605
支払手数料	186,993	207,831
研究開発費	690,523	462,211

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
	690,523千円	462,211千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
工具、器具及び備品	- 千円	26千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,760,000			8,760,000
合計	8,760,000			8,760,000
自己株式				
普通株式 (注)	1,846,962	4,550	19,800	1,831,712
合計	1,846,962	4,550	19,800	1,831,712

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加4,550株は、当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬の無償取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少19,800株は、2024年7月26日に実施した当社取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	470,144	68	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案(決議事項)として、以下の通り付議予定です。

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	471,123	68	2025年3月31日	2025年6月27日

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,760,000			8,760,000
合計	8,760,000			8,760,000
自己株式				
普通株式（注）	1,831,712	311,690	49,830	2,093,572
合計	1,831,712	311,690	49,830	2,093,572

（注）1. 普通株式の自己株式の増加311,690株のうち、300,000株は取締役会の決議に基づく自己株式の取得、11,653株は当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬の無償取得、37株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少49,830株のうち、15,600株は2025年7月25日に実施した当社取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分、34,230株は2026年12月4日に実施した当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	471,123	68	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案（決議事項）として、以下の通り付議予定です。

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	859,969	129	2026年3月31日	2026年6月26日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	9,061,387千円	8,976,227千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	9,061,387	8,976,227

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金需要は、生産活動に必要な運転資金、事業規模の成長に応じて製品及び消耗品の出荷・検品作業ならびに研究開発施設の増設をおこなうための設備投資資金、市場の潜在需要を掘り起こす新しい価値をもった独創的新製品の開発及び既存製品の製品競争力強化のための研究開発資金が主な内容であり、主に自己資金によって対応しております。また、保有資金の運用は極めて安全性の高い短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程及び債権管理規程に従い、取引単位で期日管理と残高管理をおこなっております。

出資金は、出資先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の取締役会規程に従い、出資単位で出資の可否および継続の判断をおこなっております。

営業債務である買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。

営業の主たる目的以外の取引に関する債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,061,387	9,061,387	-
(2) 受取手形	32,705	32,705	-
(3) 電子記録債権	589,237	589,237	-
(4) 売掛金	3,282,566	3,282,566	-
(5) 未収消費税等	48,805	48,805	-
(6) 買掛金	1,575,520	1,575,520	-
(7) 未払金	284,837	284,837	-
(8) 未払法人税等	94,036	94,036	-
(9) 預り金	10,343	10,343	-

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,976,227	8,976,227	-
(2) 受取手形	26,064	26,064	-
(3) 電子記録債権	945,593	945,593	-
(4) 売掛金	3,411,052	3,411,052	-
(5) 買掛金	1,299,448	1,299,448	-
(6) 未払金	193,343	193,343	-
(7) 未払法人税等	394,372	394,372	-
(8) 未払消費税等	152,689	152,689	-
(9) 預り金	10,640	10,640	-

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 売掛金

時価は、一定の期間ごとに区分した売掛金ごとに、売掛金を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっておりますが、算出した時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、信用リスクは個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを時価とみなしておりますが、当事業年度末における貸倒引当金の残高はありません。

負債

- (5) 買掛金、(6) 未払金、並びに(9) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 未払法人税等、(8) 未払消費税等

短期間で納付されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注1) 以下の金融商品は、市場価格がなく、前掲の表から除外しております。

区分	前事業年度（2025年3月31日） (千円)	当事業年度（2026年3月31日） (千円)
出資金	7,510	7,510

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,061,387	-	-	-
受取手形	32,705	-	-	-
電子記録債権	589,237	-	-	-
売掛金	3,282,566	-	-	-
未収消費税等	48,805	-	-	-
合計	13,014,702	-	-	-

当事業年度（2026年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,976,227	-	-	-
受取手形	26,064	-	-	-
電子記録債権	945,593	-	-	-
売掛金	3,411,052	-	-	-
合計	13,358,937	-	-	-

3. 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

前事業年度（2025年3月31日現在）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（2026年3月31日現在）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（有価証券関係）

前事業年度（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	220,265千円	239,246千円
退職給付費用	28,728	28,088
退職給付の支払額	9,747	22,126
退職給付に係る負債の期末残高	239,246	245,208

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	239,246千円	245,208千円
貸借対照表に計上された負債の額	239,246	245,208
退職給付引当金	239,246	245,208
貸借対照表に計上された負債の額	239,246	245,208

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	28,728千円	28,088千円

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,016千円	20,701千円
賞与引当金	64,540	68,860
棚卸資産	209,980	215,252
製造終了損失引当金	-	60,637
長期未払金	11,070	11,070
退職給付引当金	75,362	77,240
株式報酬費用	74,783	88,837
その他	19,022	21,716
繰延税金資産小計	465,776	564,317
評価性引当額	-	623
繰延税金資産合計	465,776	563,693

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.5	0.5
住民税均等割額	1.1	1.0
特別税額控除	7.3	1.7
その他	1.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9	29.8

(持分法損益等)

前事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1)収益の分解情報

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
採血管準備装置・システム	3,636,434千円	4,892,088千円
検体検査装置	621,770	527,891
消耗品等	5,647,659	5,816,626
顧客との契約から生じる収益	9,905,864	11,236,606
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	9,905,864	11,236,606

(2)収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3)当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,297,459千円	3,904,509千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,904,509	4,382,710
契約負債(期首残高)	762,908	894,668
契約負債(期末残高)	894,668	616,458

契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は293,952千円です。

残存履行義務に配分した取引価格

翌事業年度以降の収益に与える影響は限定的であるため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社は、医療機器およびこれら装置で使用する消耗品の製造販売を主たる事業とする単一セグメントであります。

当事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社は、医療機器およびこれら装置で使用する消耗品の製造販売を主たる事業とする単一セグメントであります。

【関連情報】

前事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一セグメントのため、セグメント情報に代えて、製品群別の販売実績を記載しております。

(単位：千円)

	採血管準備装置 ・システム	検体検査装置	消耗品等	合計
外部顧客への売上高	3,636,434	621,770	5,647,659	9,905,864

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	中南米	アジア	海外その他	合計
8,543,363	108,349	108,264	1,093,767	52,119	9,905,864

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をおこなっておりません。

当事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一セグメントのため、セグメント情報に代えて、製品群別の販売実績を記載しております。

(単位：千円)

	採血管準備装置 ・システム	検体検査装置	消耗品等	合計
外部顧客への売上高	4,892,088	527,891	5,816,626	11,236,606

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	中南米	アジア	海外その他	合計
9,803,025	117,406	141,735	1,140,793	33,645	11,236,606

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をおこなっておりません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
主要株主	(株)オートニクス	埼玉県志木市	30,000	製造業	(被所有) 直接 13.96		製造委託等	製品等の購入(注1)	570,430	買掛金	50,114
							研究開発業務の委託等	製品開発業務の委託等(注1)	14,153	未払金	-
							製品販売等	製品等の販売(注2)	730	売掛金	-

- (注) 1. 製品等の購入、及び研究開発業務の委託等については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上交渉により決定しており、他の取引先と同様の条件で製品等を購入、及び研究開発業務の委託等をしております。
2. 製品等の販売については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
主要株主	(株)オートニクス	埼玉県志木市	30,000	製造業	(被所有) 直接 14.50		製造委託等	製品等の購入(注1)	646,647	買掛金	100,707
							研究開発業務の委託等	製品開発業務の委託等(注1)	1,998	未払金	202
							製品販売等	製品等の販売(注2)	499	売掛金	98

- (注) 1. 製品等の購入、及び研究開発業務の委託等については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上交渉により決定しており、他の取引先と同様の条件で製品等を購入、及び研究開発業務の委託等をしております。
2. 製品等の販売については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	2,076.86円	2,161.65円
1 株当たり当期純利益金額	145.08円	155.28円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
当期純利益 (千円)	1,004,583	1,070,987
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,004,583	1,070,987
期中平均株式数 (株)	6,924,523	6,897,083

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,281,294	-	-	1,281,294	836,206	40,242	445,087
構築物	5,042	5,386	-	5,042	2,911	142	2,131
機械及び装置	354,269	4,060	35,284	359,655	289,173	16,809	70,481
工具、器具及び備品	338,083	-	-	306,858	279,807	15,636	27,050
土地	787,326	-	-	787,326	-	-	787,326
建設仮勘定	8,602	6,950	412	15,140	-	-	15,140
有形固定資産計	2,774,618	16,396	35,696	2,755,317	1,408,099	72,830	1,347,218
無形固定資産							
電話加入権	1,177	-	-	1,177	-	-	1,177
商標権	2,000	-	-	2,000	2,000	-	-
特許権	1,851	-	-	1,851	1,678	231	173
ソフトウェア	182,231	6,795	949	188,077	142,414	19,308	45,663
無形固定資産計	187,281	6,795	949	193,106	146,092	19,539	47,014
長期前払費用	220,541	67,604	83,654	204,490	-	-	204,490

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	1,980	-	-	1,980
賞与引当金	196,290	199,478	196,290	-	199,478
役員賞与引当金	14,625	19,125	14,625	-	19,125
製造終了損失引当金	-	192,500	-	-	192,500

【資産除去債務明細表】

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	25
預金の種類	
当座預金	20,325
普通預金	8,955,875
小計	8,976,201
合計	8,976,227

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アークレイマーケティング(株)	25,520
(株)コア	356
(株)松永メディカル	187
合計	26,064

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年4月	356
5月	-
6月	25,707
7月	-
8月以降	-
合計	26,064

八．電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
アズサイエンス(株)	160,462
協和医科器械(株)	142,889
竹内化学(株)	129,019
クロスウィルメディカル(株)	95,628
グリーンホスピタルサプライ(株)	71,549
その他	346,044
合計	945,593

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2026年4月	333,812
5月	280,085
6月	331,082
7月	611
8月以降	-
合計	945,593

二．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)スズケン	352,206
アルフレッサ(株)	255,138
(株)メディセオ	176,922
シスメックス(株)	161,005
正晃(株)	150,148
その他	2,315,632
合計	3,411,052

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
3,282,566	12,219,845	12,091,359	3,411,052	78.0	100.0

ホ．商品及び製品

品名	金額（千円）
採血管準備装置・システム	1,279,735
検体検査装置	39,285
消耗品等	317,677
合計	1,636,698

ヘ．仕掛品

品名	金額（千円）
採血管準備装置・システム	11,049
検体検査装置	441,299
合計	452,348

ト．原材料及び貯蔵品

品名	金額（千円）
センサーカード（検査装置用試薬電極カード）	54,985
電極材料	57,797
試薬原材料	22,858
その他	57,584
合計	193,225

流動負債

買掛金

相手先	金額（千円）
東芝産業機器システム(株)	438,465
富士通フロンテック(株)	154,058
(株)オートニクス	100,707
(株)オリバー	79,124
加賀デバイス(株)	69,706
その他	457,386
合計	1,299,448

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	1,757,102	4,104,407	7,238,813	11,236,606
税引前中間（当期）（四半期）純利益金額（千円）	23,490	294,307	686,116	1,525,167
中間（当期）（四半期）純利益金額（千円）	16,480	203,105	460,700	1,070,987
1株当たり中間（当期）（四半期）純利益金額（円）	2.38	29.31	66.44	155.28

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額（円）	2.38	26.92	37.09	88.97

（注）第1四半期および第3四半期に係る財務情報に対するレビュー：有（任意）

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.technomedica.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第38期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

（第39期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2025年5月12日関東財務局長に提出

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2026年2月3日関東財務局長に提出

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

2026年6月2日関東財務局長に提出

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社テクノメディカ

取締役会 御中

監査法人シドー

横浜事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大西 洋介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沢田石 吉英

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノメディカの2025年4月1日から2026年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノメディカの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上高の期間帰属の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の主力製品である採血管準備装置・システムに係る売上高は4,892,088千円で、損益計算書に計上されている売上高11,236,606千円の約44%を占める。</p> <p>採血管準備装置・システムの販売については、顧客による検収完了をもって売上計上を行っているが、売上計上に当たって、機器納品、各種設定、稼働テスト等の多様な段階を踏むケースが多く、また各段階において複数の仕入先や外注先を利用することも多い。</p> <p>これらは、現場における据付作業を必要とする場合が多く、実質的に財又はサービスの提供が完了していないにも関わらず売上高が計上される場合、適切な期間に売上高が計上されないというリスクが存在する。また、採血管準備装置・システムの販売は、通常1件当たりの金額が大きく、適切な期間帰属がなされなかった場合の財務諸表に与える影響は大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、採血管準備装置・システムに係る売上高の期間帰属の適切性について、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、採血管準備装置・システムに係る売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 採血管準備装置・システムに係る売上高の計上に関して、売上計上要件を満たしているかどうかを確認するための内部統制や、売上計上時における適切な管理責任者による承認の内部統制等について整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)売上高の期間帰属の適切性の検討 売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高のうち、一定金額以上の取引全件につき、顧客より入手した検収書に記載されている日付と売上高計上日付との整合性を確認した。 ・売掛金の残高確認を期末日を基準として実施した。 ・決算日以降において、重要な返品取引が行われていないことを、会計記録、証憑類、入出金状況から確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テクノメディカの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テクノメディカが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。